［報告事項］平成31年度（令和元年）事業計画及び収支予算について

平成31年度（令和元年）事業計画及び収支予算書は、平成31年3月18日に開催された第3回理事会において承認されました。（事業年度：平成31年4月1日～令和2年3月31日）

1．方　針

法人会を取り巻く経済環境は、徐々に明るさに広がりがみえるものの依然として厳しい状況は続くと予想されます。これまでと同様に、良き経営者を目指す団体として法人会の指針、法人会の目的（定款）に基づき、関係機関、団体等と連携しつつ組織の充実、研修会等の充実、地域社会貢献活動、広報を重視した活動を行い、会員並びに地域に身近で信頼される法人会を目指します。（別紙第4　平成31年度（令和元年）主要行事）

2．重点施策

（1）税務行政への協力

様々な機会をとらえて納税者の税務行政に対する理解の促進に努めるとともに、税に関する知識の普及を通じて、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

（2）公益事業と社会貢献活動の取組み

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高める。

（3）租税負担の合理・公平化の取組み

中小企業の税制負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のために全国の法人会と連携して税制の研究に努め税制改正要望事項の達成を期する。

3．組　織

（1）全　般

会員増強については、役員、保険3社、銀行等の協力を得て会員推奨を推進し、会員数の増加を図る。特に、県法連目標の達成を重視する。

（2）会員増強

①目標の設定：年度の目標を200社とする（前年同様）。

平成31年度（令和元年）支部別会員増強目標　　（単位：社）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支　部　名 | 目標数 | 支　部　名 | 目標数 | 支　部　名 | 目標数 |
| 成田北 | 4 | 富里北 | 14 | 四街道 | 8 |
| 成田東 | 4 | 富里南 | 4 | 大日 | 8 |
| 成田中央 | 5 | 酒々井 | 4 | 四街道東 | 10 |
| 成田西 | 7 | 八街 | 21 | 白井 | 18 |
| 成田ニュータウン | 5 | 佐倉 | 6 | 印西 | 18 |
| 空港 | 3 | 根郷 | 8 | 印西東 | 4 |
| 遠山 | 5 | 臼井 | 12 | 栄 | 4 |
| 下総 | 2 | 志津北 | 12 |  |  |
| 大栄 | 5 | 志津南 | 9 | 合計 | 200 |

②会員増強月間

9月1日～12月31日を会員増強月間と定め、本部と支部が連携し集中的に会員増強を行う。

③会員増強要領

ア．役員（特に理事）の理解と協力を得て1人1社以上の入会を目指す。

イ．各支部は、年度当初から新規法人の把握など目標達成の為の具体策の策定に努める。

ウ．勧奨実施にあたり、関係保険会社、銀行及び税理士会等に協力を依頼する。

エ．退会防止の一環として、新入会員歓迎会、異業種交流会（懇親会、バス研修、懇親ゴルフ等）などを積極的に実施する。新入会員（平成30年度～31年度に入会）歓迎を目的とした支部計画事業には参加会員1名につき本部補助金を1,000円増額する。

（3）支部活動の活性化

支部は、会員に対して事業活動を実施する基本の組織であり、会員の要望・状況の把握、情報の提供、会員増強、広報等を実施する。

支部長のみの活動では限度があるために補佐する役員の選任と役割分担を明確にして事業を円滑に推進する。

（4）各委員会運営の活性化

本会事業の企画・実行を担任する各委員会を円滑かつ効果的に運営するために委員に自薦・他薦の委員を登用する。

4．研　修

（1）全　般

税務署、税理士会等と連携し、税務・税制知識の普及、経営支援等に関する各種の研修会等を実施して、申告納税及び自己啓発を支援する。この際、会員のニーズに対応する研修会等の実施に努める。

（別紙第5　平成31年度（令和元年）研修計画）

（2）税務・税制知識の普及に資する研修会・講習会等

①税務・税制セミナー

②地区別税務研修会

③決算法人・新設法人説明会

④源泉所得税を主体とする実務研修会

⑤域社会貢献活動での租税教育・税金クイズ

⑥租税に関する教材・資料の配布

（3）経営支援等に資する研修会・講習会等

①初級簿記・税務簿記講習会

②簿記基礎講座

③会計ソフト講習会

④企業経営に役立ち、自己啓発・研鑽の場としての講演会開催

⑤インターネットセミナー

⑥経営支援関係の教材・資料の紹介・配布

5．租税教育及び地域社会貢献活動

（1）全　般

主に小中学生を対象とした租税教育・音楽演奏及び映画上映、産業祭りにおける税金クイズを行い、市民の納税意識の向上並びに青少年の租税啓蒙活動に資する。

（2）主に小中学生を対象とした租税教育・音楽演奏及び映画上映（「夏休みお楽しみイベント」）

①時期・場所：令和元年8月6日（火）　四街道市文化センター

②租税教育：税務署によるアニメビデオ上映と「税金クイズ」実施

③音楽演奏：四街道市立四街道北中学校

④映画上映「ペンギンズFROMマダガスカル ザ・ムービー」

⑤納税に関する啓蒙活動である租税教室は、青年部会主催により今後定着を図る

⑥税に関する「絵はがきコンクール」6回目については、女性部会主催により今後も定着を図る

（3）ふるさと祭りと産業まつりにおける税金クイズ

時期：10月（白井市ふるさとまつり）、11月（八街市産業まつり）

設問：税知識及び納税意識の向上に資するもの

（4）地域の美化運動

会員企業の周辺及び自宅周辺の清掃を行い地域の美化に貢献する

6．広　報

（1）全　般

会報を発行し、税務・税制の知識、研修会の予定、会員の声など企業活動に資する情報を適時に提供するとともに、法人会の活動状況、ブロック・支部の活動状況などの周知を図る。

（2）実施要領

①会報等の発行・配布

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ア．成田法人会 会報誌 | 年06回（奇数月） | 4,650部／回 |
| イ．青年部会 会報誌 | 年01回 | 120部／回 |
| ウ．女性部会 会報誌 | 年01回 | 250部／回 |
| エ．全法連「ほうじん」配布 | 年04回（季号） | 4,650部／回 |
| オ．月　報 | 年12回（毎月） | 45部／回 |

②法人会の広報

|  |
| --- |
| ア．成田法人会ホームページ  法人会の紹介、イベント、研修案内（年間予定）、割引協賛店情報を充実  インターネットセミナー・生活習慣病健診の案内等 |
| イ．各市町村の公民館等に会報を陳列（800部程度配布） |
| ウ．地域社会貢献活動の場における市民への広報 |
| エ．地元ケーブルテレビを活用した会活動の広報 |

7．税制改正提言

（1）税制改正アンケート等により会員の要望、意見を把握して、税制改位に関する要望書を提出する

（2）全法連・税制改正要望大会で決議された要望事項実現のため陳情等を実施する。

8．福利厚生

（1）福利厚生制度の推進

①福利厚生制度（経営者大型保障制度、経営保全プラン、ガン保険等）事業を推進する。

②福利厚生制度推進成果に対する報奨

ア．福利厚生制度推進の年度目標を達成した支部を報奨

支部目標を達成した支部に1万円。目標より多く加入させた支部に対して1社につき5千円追加。個人保障プラン新契約目標達成支部に5千円。

イ．会員及び制度推進員を報奨

新規加入企業を紹介した会員に1社につき5千円（商品券）

新規保険金額年間目標を達成した制度推進員に、保険金額1.5億円につき5千円（商品券）

③福利厚生活動

各支部の厚生活動を支援する。

④生活習慣病健診

会員の健康維持のための生活習慣病健診を実施する。

8月・2月に実施予定（成田国際文化会館、佐倉商工会議所、印西市中央公民館）

9．総　務

（1）表　彰

①会の運営に功績のあった役員

支部役員等として4年以上勤務し、かつ役員功労未受彰者

②会員増強

平成30年度会員増強目標を達成した支部及び3社以上勧奨した個人

ア．支部目標を達成した支部

|  |  |
| --- | --- |
| 支部の目標数 | 副　　賞 |
| 10社未満 | 10万円 |
| 10～19社 | 15万円 |
| 20社以上 | 20万円 |

※目標より多く入会させた支部に対し1社につき1万円追加

イ．目標の50％以上達成した支部：上記副賞の50％

ウ．ア及びイの表彰（副賞）に加え、期初（4月1日時点）の会員数に対して期末時点（3月31日時点）で純増・純減した支部に対し、以下の副賞を追加する。

|  |  |
| --- | --- |
| 純増・純減 | 副　　賞 |
| 純増した支部 | 純増1先につき3,000円を支給 |
| 増減なしの支部 | なし |
| 純減した支部 | 純減1先につき3,000円を獲得目標に対する副賞より減額（※） |

※減額は獲得目標に対する副賞額が0円までを下限とし、また獲得が目標の50％未満で副賞が0円だった支部からは減額しない。

エ．個人・銀行

|  |  |
| --- | --- |
| 入　会　数 | 副　　賞 |
| 8社以上（最優秀賞） | 商品券　3万円 |
| 5社以上（優秀賞） | 商品券　2万円 |
| 3社以上（優良賞） | 商品券　1万円 |
| 1～2社 | 1社につき商品券2千円 |

③納税功労

申告納税制度の推進と納税道義の高揚に貢献した役員を表彰

（2）e－Taxの推進

①利用率の推進目標（前年と同率）

役員85％、会員75％

②推進要領

ア．総務委員会をe-Tax推進委員会として推進

イ．各種研修会等の場を活用して利用推進

ウ．税理士会にe－Tax利用について協力依頼

エ．企業の顧問税理士に依頼

10．会員支援

（1）官公署出席の交流会、意見交換会の実施

相互信頼関係の強化等のため各総会後の意見交換会、新春賀詞交歓会、理事会後の意見交換会等を税務当局職員の参加を得て開催する。

（2）研修旅行の実施

会員親睦と見聞を広げることを目的とした研修旅行（本部・女性部会共催）を実施する。

（3）部　会

①部会計画事業の推進と本部事業への積極的参加並びに協力を図る。

②女性部会の研修は、本部と共催とする。

（4）支　部

会員増強、税務研修会（地区別）参加者の増加に努めるとともにブロック・支部計画事業を推進する。

（5）会員割引制度

①会員割引協賛店加入希望店等の受付け

②会報、各種会議、委員会等を通じ利用促進喚起

成田法人会ホームページに掲載して情報提供

11．諸会議の開催

主要行事予定表に基づき実施するとともに、必要に応じ臨時の役員会、委員会等を開催する。

（1）第46回定時総会

（2）理事会、常任理事会

（3）会長・副会長会議

（4）監事会（会計監査）

（5）委員会

（6）ブロック・支部計画会議

（7）部会（青年、女性、源泉）計画会議

（8）社団化45周年事業

12．全法連、県法連事業への参加

（1）（公財）全国法人会総連合が主催する事業

（2）（一社）千葉県法人会連合会が主催する事業

13．関係機関・団体との連携

（1）成田税務署を始め、千葉県税理士会成田支部、その他関係機関・団体との連携・協調を引き続き堅持する。

（2）成田税務署・佐倉県税事務所・管内7市2町に対し、関係6団体で実施する「消費税・地方消費税完納宣言」（H26.11.11）に基づき、引き続き取組みを積極的に行う。

（3）会運営及び事業活動を円滑に遂行できるよう県内の法人会等他の単位会との交流を図る。

14．社団化45周年記念事業について

（1）記念事業

成田法人会支部が属する7市2町に対してAED（自動体外式除細動機）を各1台贈呈

予算2,000,000円程度（消費税含む）

（2）記念式典

①日　程　　令和2年2月6日（木）

②会　場　　成田ビューホテル

③次　第

第１部　記念講演　　　14：00～15：30

演　題　「人口成熟時代の地域振興

（仮題）　　～オリンピックを機に空港の繁忙を成田の活性化に結び付けるには～」

講　師 ㈱日本総合研究所 主席研究員　　 氏

第2部　記念式典　　　15：40～16：20

（1）開会の辞

（2）物故者に対する黙祷

（3）会長式辞

（4）表　　彰（5年間にわたる会員増強の功績（支部表彰、個人表彰））

（5）来賓祝辞

成田税務署長　　　　　　　様

市町の代表者　　　　　　　様

千葉県法人会連合会会長　　様

千葉県税理士会成田支部長　様

（6）閉会の辞

第3部　祝 賀 会　　　16：30～18：00

（1）開会の辞　　 　副会長

（2）来賓祝辞

千葉県佐倉県税事務所長　　様

市町の代表者　　　　　　　様

（3）乾　杯　　法人会顧問

（4）祝　宴

（5）アトラクション　（未　定）

（6）お礼及び閉会の辞